

## 平成25年度第2回 苫小牧市文化財保護審議会 会議概要

日 時：平成26年3月26日(水)

13:30 ～ 14:50

会 場：市役所第2庁舎1階会議室

出席委員 蓑島会長、栗井委員、鈴木委員、蓼沼委員、丹波委員、一谷委員 計6名

欠席委員 綱島委員、村井委員、日浦委員 3名

事務局 教育委員会スポーツ生涯学習部 木戸次長

生涯学習課 佐々木課長、鈴木主事、千葉主事

### 1 開会

2 会長挨拶 蓑島会長より

### 3 議事

(1) 平成25年度文化財保護関連の報告

(事務局から報告)

(2) 平成26年度文化財保護関連の予算について

(事務局から説明)

### <主な質疑>

会 長：資料の2ページの御前水の水質検査が異常なしということでしたが、前から懸案だった、使える様になるのかどうかというのは結果が異常なかったということで、ゴーサインということになるのでしょうか。それとも、1回じゃだめで、何回か必要になるのでしょうか。

事 務 局：前回の会議でもご説明申し上げましたが、検査結果がたとえ異常がなくても保健所の方からは水質が安定していませんので飲用OKだという判断はできないという事でありましたので、これをもって飲んでも良いという判断にはならないかと。

会 長：これは要するに、継続して行って、何年か安定していればという話になるのでしょうか。

事 務 局：その辺は保健所との今後のご相談になるかとは思いますが、現時点では飲用可能という判断は出来ないということです。

会 長：今回異常がなくてもなかなか簡単には行かないということによろしいですね。

事務局：根本的に湧水の水質の管理がきちんとできる設備が無いと、というお話してしたので。

会長：分かりました。ありがとうございます。

会長：皆様の方でご質問ご意見等ございましたらお出しいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

委員：一点よろしいでしょうか。前回もご質問したんですけれども、いくつか町内会などに保守管理をお願いしているかと思うのですが、この保守管理の内容というのはどういう形で依頼をされているのか、また、こういう審議会の場でございますので、少なくとも現状それぞれ異常がありませんでしたという口頭でのご報告よりも、各それぞれの史跡などについて、こういう報告があったという事を伺えた方が、より確実なご審議が出来ると思うのですがいかがでしょうか。

会長：事務局の方、いかがでしょうか。

事務局：まず、資料の10ページに、前回の会議で委員さんからご意見いただいたということで、報告書の内容を改めまして、このような、鹿肉缶詰ですとか、植苗関係の報告書になっておりますけれども、このように改めたということで、一例として資料を付けさせていただきました。

委託につきましては、各史跡によりまして、委託する内容が若干違っておりまして、管理報告書の提出は各箇所からしていただくんですけれども、植苗につきましては清掃ですとか草刈りも一緒にやっていただくですとか、各遺跡に、文化財によりまして内容が違う形になっております。

会長：前回ご提案いただいたチェックシート的な感じにさせていただいたということですね。

事務局：そうです。

委員：これはこれで結構なんですけれども、一応多分、委託とはいえ契約されている形になるかと思いますので、例えば月一回見廻るだとか、2ヶ月に1回見廻るだとか、そういう具体の契約内容というのはどういう形になっているんですか。

事務局：こちらの、植苗・美沢地区の例としましては、見廻りが毎月1回以上、清掃が4月から12月までの間に毎月1回以上、草刈りが6月から10月までの間で2回程度、草の生育状況を見て行うという形になっております。

会 長：それはなんというか規約というか契約というか。

事 務 局：契約書もございますが、仕様書も作成いたしまして、こちらですと町内会と契約を結んでおります。

会 長：それは、その都度その相手ごとによって変わってくるのか、それとも決まったフォーマットという文化財の保守管理の委託のフォーマットの的なものがあるのかということなんですけれども。

事 務 局：ほぼ似たような仕様になっているんですけれども、円空だけはちょっと違った内容になってまして、警備会社との契約ですとか、その辺が入っております。

会 長：その辺で変わってくるということですね。委員さんいかがでしょうか。

委 員：結構なんですけれども、ちょっと回答が分からないなんですけれども、市との契約の形が例えば1回以上とか2回程度とか、そういうものというのはOK なんですか。何となく例えば月1回とか2回とかという風にはっきりしなくて、その辺がアバウトというか任意というか、1回やっただけであれば最低結構なんですよという風に見えてしまうんですけれども、その辺市のお金の出し方としてそれはOK なのでしょうか。

事 務 局：一応、最大の目的は文化財の見廻りということで、異常があるかないかという報告をいただくこととなっています。それプラス清掃ですとか草刈ですとかをやっただいて、それはいつやりましたというようなご報告はいただいております。

委 員：多分これがいわゆる業者との契約であれば、1回以上とか2回程度という事はないかと思うんですけれども、これは相手方が自治体なのでその辺は状況状況に応じて、草が生えているようであれば2回、3回やってくださいねというそういう含みですか。

事 務 局：私の方で断言できるあれではないんですけれども、近隣の方が見廻っているというような状況になっていますので、契約の仕様に関わらず頻繁に状況を見ていただいているという事はあるかとは思っているんですけれども。

会 長：契約書としてアバウトといえバアバウトかもしれませんが、近隣の方が一番生活の中で見て、よく状況が分かってらっしゃいますから、それを踏まえた契約内容という風に理解してよろしいでしょうか。

事 務 局：ただ、色々と疑義がないように、新年度の時には今、色々意見をいただきましたので、もう一回見直して点検はしたいと思います。

会 長：あらためて次回の審議会などでご報告いただければと思います。継続でよろし

くお願いいたします。

(3) その他（事務局から説明）

1) 静川遺跡の整備について

今後の整備概要について、事務局から説明

2) 植苗貝塚の整備について

平成26年度の整備内容について、事務局からスライドで説明

3) トーチカについて

平成25年11月に行った視察について事務局からスライドで報告

<主な質疑>

会 長：ただいま、3番のその他について、植苗貝塚の整備事業案とトーチカについて登録有形文化財の登録に関する説明をいただきました。

植苗貝塚につきましては、私の印象ですけれども、早急に必要かつ適切な整備なのかなという印象をもちました。

また、トーチカの方は前回の審議の中で、本当に意味がある史跡なのかとか、軍国主義のあまり良くない遺産なのではないのかというようなご意見もあって尤もな面もあると思うのですが、ただ、近年世界的にみても近代の戦争に関わったりする遺跡・史跡というのは、当事者が中には目を背けたいと、こんなもの早くなくして欲しいと思う様なものであってもだからこそ記憶を風化させないために意味のある史跡として残していくという、そういう動きもございますので、私としては意見というより、参考意見程度ですけれども、前向きに考えていって良い意味があるのではないかという風に伺いながら、写真を見てもちょっと慄然とするような所もあったり、意味のあるものとして登録を進めて行って、検討していいのではないかという風に印象を持ったところでありますけれども。

皆様から私の印象は関係なく様々なご意見出していただければと思うのですがいかがでしょうか。

委 員：植苗貝塚の、私ども緑星の里の、場所とか条件が非常に悪いところにありますよね。車を停めるスペースも無いし、傷んでいる事は非常に分かるし、ただですね、あそこまでわざわざ行って見る人は中にはいるんですけど、新しくしたら全面的なパネルか何か、別に大きな写真パネルか何かを作って、博物館に市内のこういうところがありますとか、貝類とかのサンプルみたいなものがあって、地球温暖化とか昔暖かかった訳で、全体的な気候変動とか何とかの関連で、当時いた人の生活とか説明するコーナーとかを作って、現物は植苗で、もっと人が関心をもって分かりやすくという事で、説明は大変ですから我々は出来ない訳で。

しかも離れてますので、メンテが十分出来ないと思うんですよ。ガラスを破られたりとか。前に一度ありましたでしょ。無かったですか。ありましたよね。そういうのもあるんですよ。離れているから。

だから整備、整備というとお金が掛かりますけれども、博物館の中にコーナーでも作っ

てやると。それと美々の遺跡とか、あの辺の全体的な関連でどこかにあるのでしょうかけども、やるともっとみんなの関心が持てると思うんですよ。

それとやはり地盤がすごく悪いところなので、定期的にやはり見ていかないと。それからガラスが曇って何が何だかよく分からない状態になっていたりすると。

その辺、博物館にちょこっとでもコーナーを設けるとか、今あるんですか。そういう植苗貝塚のコーナーとか。

事務局：特に植苗貝塚というコーナーは無いと思います。ただ、貝塚の地層の展示はあります。

委員：分かりました。

会長：今、いただいたような博物館など、あるいは道の駅なんかも場合によっては考えてもいいと思うんですけども、色んな施設がリンクして、そういう中で現地に足を運んでみようという、そういうことが将来的に出来たらいいなと私も思います。

事務局：建物等につきましては、ほぼ整備していくような予定を組んでおりますので、皆様の中からご意見等があれば参考にしたいと思います。

会長：要するに地山にかぶせてあるだけですよね。だから凍結とかで盛り上がってしまうという抜本的には難しいところがあるんですね。

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、その他についても特にご意見が無いようですので、審議を終わらせていただきたいと思います。

4 「東胆振の古代中世史について」 蓑島会長より講話（スライド）

5 閉会